令和9年度「臨時的任用職員・非常勤講師」の募集について

沖縄県教育庁那覇教育事務所
＜令和８年 11 月更新＞

令和9年度 臨時的任用職員及び非常勤講師を希望される方は以下を参照し、登録を行ってください。

1 応募資格

・心身共に健康で、学校教育に情熱をもつ者（特に年齢の制限はありません）
・必要とする教員等免許状を有する者、あるいは取得見込みの者
・学校教育法第９条及び地方公務員法第 16 条に定める欠格事項のいずれにも該当しない者
・**こども性暴力防止法（令和６年法律第 69 号）に定める特定犯罪の前科がない者**
※採用選考過程において、誓約書等により特定性犯罪前科の有無を確認します。
※内定後には、法に基づき特定性犯罪前科の犯罪事実確認を行います。

2 募集職種　教諭、養護教諭、学校栄養職員・栄養教諭、学校事務職員、非常勤講師

3 募集期間　令和８年 11 月 11 日（水）　～　随時

4 提出書類（すべてA4サイズで提出）**※小学校、中学校の両方に登録希望の場合は２部提出すること**

※ 下記提出書類の様式については、当教育事務所ホームページからダウンロードできます。

(1) 臨時的任用職員・非常勤講師登録用紙　・・・・・・　１部
(2) 履歴書［第２号様式(第４条関係)］　・・・・・・・　１部（写真貼付、押印）
※写真は３カ月以内に撮影したもの。
(3) 公立学校職歴内容報告書　・・・・・・・・・・・・・　１部
(4-1) 教員等免許状（写し）　・・・・・・・・・・・・・　１部（両面ある場合は、両面コピー）
※新卒者は、教員等免許状取得見込み証明書を添付すること。
(4-2) 更新講習修了確認証明書（写し）　・・・・・・・　１部（更新した方のみ）
(5) 欠格事項等申告書　・・・・・・・・・・・・・・・・　１部
(6) **こども性暴力防止法に関する誓約・同意書**　・・・・　１部

※任用が内定した後に提出する書類

(7) 採用時問診票　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１部
(8) 宣誓書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１部

5 登録方法

(1) 上記１の提出書類(1)～(6)を郵送または直接、当教育事務所に提出することで、登録完了となります。郵送の場合には、封筒のおもてに朱書きで「臨任等登録書類在中」と記入してください。登録状況についての電話等での問い合わせはご遠慮ください。
(2) 登録は、沖縄県電子申請サービスを通して行うこともできます。その場合は、履歴書及び欠格事項申告書のみを当教育事務所へ提出してください。（郵送可）

6 留意事項

(1) 提出した書類は、任用がなくても返却いたしませんのでご了承ください。
(2) 登録の有効期間は令和９年４月１日より令和 10 年３月３１日までです。
(3) 新年度任用内定連絡は３月上旬から開始予定です。電話等での問い合わせはご遠慮ください。
(4) 臨時的任用の採用内定があっても、諸般の都合（学級減等）により、任用の取消や配置校の変更が生じることがありますのでご了承ください。
(5) 臨時的任用の採用については、採用時に沖縄県内に現住所を有することが原則です。
(6) 臨時的任用職員の任期については、人事異動通知書で記された期間となります。期間は最長でも半年更新の１年間ですのでご留意ください。
(7) 当教育事務所への新規登録者については面接を行います。面接日程は後日連絡します。
(8) 履歴書は採用後に配置学校へ提出する必要があるので、履歴書写しをとっておいてください。
(9) **任用が決定したら、従事開始までに、「こども性暴力防止法に基づく研修」の受講が必要になります。研修内容及び受講方法については、任用決定後にお知らせします。**

7 書類の提出先

〒900-0029　沖縄県那覇市旭町 116 番地 37　南部合同庁舎４階
沖縄県教育庁那覇教育事務所 総務班人事担当 宛　TEL 098-867-2710